

下水道及び集落排水施設の区域外で
くみ取り便槽をお使いの方へ

じょうかそう
浄化槽を設置して

ご自宅を、

ご実家を、

水洗トイレ

にしませんか？



浄化槽設置費用が補助されます

41

万円以上

本体工事の補助金
便槽撤去の補助金
配管工事の補助金

5人槽 補助例

414,000円

120,000円

330,000円

※便槽撤去及び配管工事補助は実施していない場合があります。

生活排水
(台所、お風呂など)

し尿
(トイレ)

水洗トイレでみんな快適！

環境負荷を減らし、
悪臭や害虫発生を防ぐ！

生活排水も一緒に処理！

合併処理
浄化槽

補助内容は市町村によって異なります。

詳しくはお住まいの市町村へお問い合わせください。

単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換も補助対象です。
市町村が浄化槽を設置する事業を行っている場合もあります。

問い合わせ先は裏面
又はこちら▼



岩手県 県土整備部 下水環境課

電話 019-629-5896 FAX019-629-9130

岩手県内市町村 浄化槽補助金等相談窓口一覧

| 市町村名 | 担当課 | TEL | 浄化槽設置形態 | 宅内配管工事費 便槽等撤去費補助 |
|-------|--------------|--------------|------------|---------------------|
| 盛岡市 | 上下水道部給排水課 | 019(623)1426 | 個人設置 | — |
| 宮古市 | 上下水道部施設課 | 0193(63)1115 | 市町村設置 | — |
| 大船渡市 | 上下水道部下水道課 | 0192(27)3111 | 個人設置 | ○ |
| 花巻市 | 建設部下水道課 | 0198(41)3564 | 個人設置 | ○ |
| 北上市 | 都市整備部下水道課 | 0197(72)8292 | 個人設置 | ○ |
| 久慈市 | 上下水道部上下水道整備課 | 0194(52)2189 | 個人設置 | ○ |
| 遠野市 | 環境整備部上下水道課 | 0198(62)2111 | 個人設置 | ○ |
| 一関市 | 上下水道部下水道課 | 0191(21)8572 | 個人設置 | ○ |
| 陸前高田市 | 建設部上下水道課 | 0192(54)2111 | 個人設置 | ○ |
| 釜石市 | 建設部下水道課 | 0193(22)1061 | 個人設置 | ○ |
| 二戸市 | 建設整備部下水道課 | 0195(29)1130 | 個人設置 | ○ |
| 八幡平市 | 上下水道課 | 0195(74)2111 | 市町村設置・個人設置 | — |
| 奥州市 | 上下水道部下水道課 | 0197(34)1651 | 市町村設置・個人設置 | ○ |
| 滝沢市 | 上下水道部施設課 | 019(656)6581 | 個人設置 | — |
| 雫石町 | 上下水道課 | 019(692)6408 | 個人設置 | ○ |
| 葛巻町 | 水道事業所 | 0195(65)8987 | 市町村設置 | — |
| 岩手町 | 水道事業所 | 0195(62)2111 | 市町村設置・個人設置 | — |
| 紫波町 | 建設部下水道課 | 019(672)6878 | 市町村設置 | — |
| 矢巾町 | 上下水道課 | 019(611)2566 | 個人設置 | — |
| 西和賀町 | 建設水道課 | 0197(82)3288 | 市町村設置 | — |
| 金ヶ崎町 | 上下水道課 | 0197(44)2136 | 市町村設置 | — |
| 平泉町 | 建設水道課 | 0191(46)5569 | 個人設置 | ○ |
| 住田町 | 建設課 | 0192(46)2115 | 個人設置 | ○ |
| 大槌町 | 上下水道課 | 0193(42)8719 | 個人設置 | ○ |
| 山田町 | 上下水道課 | 0193(82)3111 | 個人設置 | ○ |
| 岩泉町 | 上下水道課 | 0194(22)2111 | 個人設置 | ○ |
| 田野畑村 | 地域整備課 | 0194(34)2111 | 個人設置 | ○ |
| 普代村 | 建設水産課 | 0194(35)2116 | 個人設置 | — |
| 軽米町 | 地域整備課 | 0195(46)4742 | 個人設置 | — |
| 野田村 | 地域整備課 | 0194(78)2933 | 個人設置 | — |
| 九戸村 | 上下水道課 | 0195(43)3323 | 個人設置 | — |
| 洋野町 | 水道事業所 | 0194(65)5924 | 個人設置 | — |
| 一戸町 | 建設部上下水道課 | 0195(33)4852 | 市町村設置 | — |

※市町村によって補助要件、補助金額などが異なります。

※予算に限りがある場合がありますので、お住いの市町村にお早めにご相談ください。

※「個人設置」は個人の方が浄化槽を設置する場合に、設置費用の一部を補助します。

※「市町村設置」は市町村が希望する方のお宅に浄化槽を設置し、お住まいの方が一部設置費用の分担金と維持管理費用を市町村へ支払います。

※宅内配管工事費は30万円、くみ取り便槽等撤去費は9万円が上限となります。